大阪府中央卸売市場経年埋設内管修繕工事

随意契約及び比較見積書省略に付する理由書

本工事は、大阪府中央卸売市場に敷設されている中圧ガス管が経年劣化しており、そのままの状態で放置するとガス漏れの恐れがあるため、ガス管の更新工事を行うものです。

ガス工事は、ガス事業法にて認定された一般ガス導管事業者において維持管理、施工することが定められており、本工事場所にて施工可能な一般ガス導管事業者は大阪ガスネットワーク株式会社のみです。

※大阪ガスネットワーク株式会社は、大阪瓦斯株式会社の一般ガス導管事業者部門の分社化によって設立された100%子会社です。

大阪ガスネットワーク株式会社は、内管工事（敷地内工事）については、指定工事店制度を設け、指定工事店との間で基本契約を交わし、設計、契約、施工を委託しております。

なお、大阪ガスネットワーク株式会社は、指定工事店の委託内容を経済産業省へ届出している保安規程や工事単価で契約しているかなど工事内容を事前に報告することを義務付け、不特定多数の顧客に対して、公平な価格や品質になるよう確認した上で契約をさせております。

以上のことから、大阪ガスネットワーク株式会社の指定工事店であれば工事内容、工事価格については同一の品質、規格、仕様等により価格が異ならないため、大阪ガスネットワーク株式会社の指定工事店であり、大阪ガス株式会社より委託を受けて市場内のガス設備の定期的な点検を実施している中井エンジニアリング株式会社が最も適しております。

このため、地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項２号の規定に基づき随意契約を締結するため、見積書を同社より徴収したところ、見積結果が予算及び予定価格の範囲内であったため、大阪府財務規則第６２条及び同規則の運用第６２条関係第２項第２号により比較見積りの徴収を省略するものであります。